

## PTA 役員・委員選出の留意点

### ● PTA 役員について

- ・ 6～11 月頃に次年度 PTA 役員が選出される。
- ・ 1 家庭 1 回以上、PTA 役員を経験しなければならない。1 回経験後は PTA 役員の選考永年免除となる。
- ・ 兄弟（姉妹）が在学している場合、上の学年のお子さんで経験したことになる。

### 【PTA 役員特典】

PTA 役員を経験すると、委員も 1 回経験したとみなされる。

#### 《補足》

- ・ 「PTA 役員特典」の委員経験とは、下記「● 委員会（学年委員、広報委員、選考委員）について」①の「委員を経験した場合」と同等の資格となる。
- ・ PTA 役員経験対象のお子さんで既に委員を経験している場合、委員経験 1 回分を下のお子さんにつけることができる。ただし、対象となるおさんは役員経験年次に在学中のお子さんに限る。
- ・ 在学児 1 名のみの場合、そのお子さんで PTA 役員と委員 1 回経験したとみなす。

### ● 委員会（学年委員、広報委員、選考委員）について

- ・ 4 月保護者会にて当年度委員が選出される。
- ・ 1 子 1 回以上（多胎児世帯の場合は 1 学年 1 回以上）、委員を経験しなければならない。
- ・ 委員は掛け持ちできない。
- ・ 全ての PTA 会員が対象となる。
- ・ 兄弟（姉妹）がいる場合、どのお子さんの委員からやっても良いが、そのお子さんでの経験としかならない。
- ・ その学年で委員（正・副委員長を含む）を全員が経験した場合、2 巡目は以下の順で選考対象となる。
  - ① その子で委員を 1 度経験している方（役員特典の委員 1 回分を含む）
  - ② その子で正・副委員長を経験している方
  - ③ その子で PTA 役員と委員を経験している方（役員特典の委員 1 回分を含む）
- ・ そのお子さんで委員を 2 度経験している方は、2 巡目の選考対象とはならない。
- ・ 正・副委員長を経験した場合、経験した年を含めた 3 年間は PTA 役員選考が免除となる。  
\*免除期間 3 年目に行われる選考会は、次年度（4 年目）の役員選出にあたるため、対象になります。

（参考） 地域班長副班長と上記委員会（学年委員、広報委員、選考委員）の関係について

正・副地域委員長を経験した場合、上記 3 委員（学年委員、広報委員、選考委員）の正・副委員長と同等の経験をしたことになる。

#### 《地域班長副班長について》（班長副班長は委員経験にはなりません）

- \* 地域班長副班長は、原則各地域班の班長 1 名、副班長 2 名で成り立っている。
- \* 地域の班長、副班長は、1 家庭 1 回以上経験しなければならない（1～2 月に選出）。ただし、合同班の場合、その班による決まりがある場合もある。
- \* 班長及び副班長は、各地域班の未経験者の中で、できるだけ上学年の保護者から選出する。
- \* 班長及び副班長と委員は兼任できる。

#### 《地域の正・副委員長について》

- \* 地域班長副班長の中から、地域委員長 1 名、副委員長 2 名を選出する。
- \* 正・副地域委員長は、上のお子さんで委員経験があれば下のお子さんでの経験とすることができる。
- \* 正・副地域委員長は、委員と掛け持ちできない。